

第5章

ふるさとづくりへの挑戦

市民や地域と協働し、地域力あふれるまち

第1節

まちづくりを進めるための基盤を整える …… 138

施策 41 「ふるさとたつの」の創生 …… 138

- (1) 「雇用創生」～新経済戦略によりしごとを創出する～
- (2) 「人口還流」～定住促進・観光戦略により「たつのファン」をつくる～
- (3) 「若者未来」～若者応援戦略により希望を叶える～
- (4) 「地域活力」～まち賑わい戦略により活力ある地域をつくる～

施策 42 地域コミュニティ活動の推進 …… 142

- (1) 自立のまちづくりの推進
- (2) コミュニティ活動の環境整備

施策 43 市民参加のまちづくり …… 144

- (1) 直接対話機会の充実
- (2) 市政参加機会の創出
- (3) 市民提案型市政の推進
- (4) 情報公開の推進
- (5) 広報活動の充実
- (6) 多様な公共の担い手による協働の推進
- (7) 地域を越えた協働の推進

第2節

多様で活発な交流を促進する …… 146

施策 44 シティプロモーションの推進 …… 146

- (1) 赤とんぼくん、あかねちゃん認知度の向上
- (2) 観光資源の活用とPR
- (3) 移住希望者へのPR
- (4) たつの市の知名度アップ
- (5) たつの市の地域資源の再発見とブランドイメージの確立

施策 45 国際交流・国内交流・地域交流の推進 …… 148

- (1) 国際交流の推進
- (2) 姉妹都市等との交流の推進
- (3) 三世代の個性とキャリアを生かした交流・参画

第3節

健全で効率的な自治体運営を推進する…………… 150

施策 46 行財政改革の推進（行政改革大綱）…………… 150

- (1) 時代に即した効率的な自治体経営
- (2) 行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進
- (3) 中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進

施策 47 簡素で効率的な組織づくりと人材育成…………… 152

- (1) 市民ニーズに的確に対応した機能本位の組織づくり
- (2) 市民からの期待に応えることのできる人材の育成と働きやすい職場づくり

施策 48 公共施設の適正管理と整備…………… 154

- (1) 公共施設の適正管理
- (2) 庁舎の整備

施策 49 情報化の推進…………… 156

- (1) ICTの利活用
- (2) 電子自治体の推進
- (3) 最先端のICT活用

施策 50 広域行政・広域連携の推進…………… 158

- (1) 広域的な連携の強化
- (2) 広域課題への取組の強化

第1節 まちづくりを進めるための基盤を整える

施策41 「ふるさととたつの」の創生

基本方針

たつの市に生まれ、育ち、住み続けている人はもちろん、Uターンにより帰ってきた人、新規移住者も含め、たつの市で暮らし、学び、働き、子どもを産み、育てることで、すべての市民が「ふるさと」として愛着を持ち、未来に誇れるまちを築いていくことを目指します。

実施状況と課題

- 転出超過による社会減が続いており、特に20～30歳代の転出が多くなっています。
- 現在住んでいる人の定住意向は高くなっていますが、人口減少に歯止めをかけるため、定住促進を図るとともに、本市の魅力の効果的なPRにより、UIJターン者の増加が必要です。
- 全国的な傾向と同様、未婚率が高くなっており、このことが出生率にも影響を与えています。
- 人口減少、少子高齢化の進行により、人口構造がアンバランスになり、地域コミュニティの維持が困難になることが想定されます。
- 本市の財産である人・文化・歴史・産業・自然の地域資源を最大限に生かしながら人口減少を克服し、まち・ひと・しごとの創生による地域の好循環を生み出すために、「たつの市まち未来創生戦略」を策定しました。
- 本市における人口の現状と今後の展望を示した「人口ビジョン」の将来展望を見据え、その実現に向け各種施策を実施する必要があります。



■たつの市まち未来創生戦略推進委員会



■子育てきらきらクーポン事業

施策の内容

- (1) 「雇用創生」～新経済戦略によりしごとを創出する～ 担当課：まち未来創造課
- 若年層の都市部など市外への人口流出を抑制し定着を図るとともに、UIJターンを促進するため、働く場所を確保し、雇用を創出します。
 - 第1次産業の地域ブランド化や市内の産業の強みを生かした連携体制の構築、市内企業の包括的な支援を行うことにより、地域産業の基盤強化を図ります。
 - 市外からの企業誘致、本社等の移転誘致の促進や、市内での創業や起業など次の世代のチャレンジを後押しすることにより、新たな雇用を確保します。

(2)「人口還流」～定住促進・観光戦略により「たつのファン」をつくる～・・・担当課：まち未来創造課

- 本市ならではの地域資源の活用や、生活しやすさのPRなどにより、移住・定住を促進するとともに、交流人口も含めて本市を訪れる人の流れを創出し、「たつのファン」づくりを行います。
- 子育て世代や若者に移住・定住先として選ばれる魅力づくりや情報発信、移住体験の提供、空き家、空き店舗の利活用やニュータウンの再生を含めた住環境の整備などを行います。
- 観光誘客の増加に向けたプロモーションや体験型ツーリズム、イベントの実施などの観光振興や観光資源のブランド化、来訪者の受入体制の充実による交流人口の増加を図ります。
- 最先端科学技術基盤の活用や産学連携によるものづくり技術の高度化支援を行います。

(3)「若者未来」～若者応援戦略により希望を叶える～・・・担当課：まち未来創造課

- 若い世代が家庭を築き、子どもを育てることをポジティブに捉えることができ、結婚・出産・子育ての希望を叶えることができるよう、切れ目のない支援を行います。
- 結婚に向けた出会いのきっかけづくりを行うとともに、出産や子育てへの経済的支援や相談支援など地域全体で子育てを支える社会づくりにより、子どもを生み・育てやすいまちとし、合計特殊出生率の向上を図ります。
- 小・中一貫教育の推進や地域との連携による学校支援体制の構築など、質の高い特色ある教育を推進します。

(4)「地域活力」～まち賑わい戦略により活力ある地域をつくる～・・・担当課：まち未来創造課

- 少子高齢、人口減少社会の中でも、市民一人ひとりが安心して心豊かに暮らすことができ、地域の特性を生かしながら持続的に発展するにぎわいのある「ふるさとたつの」づくりを進めます。
- 市民生活の利便性向上のために、公共交通ネットワークの構築を進めるとともに、定住自立圏構想や連携中枢都市圏構想による広域連携施策を推進します。
- 地域資源の活用や地域課題の解決に向けた市民の主体的な取組を支援するとともに、地域の生活を支える公共施設等の総合管理を行い、市民が愛着と誇りを持てるまちづくりを推進します。

各主体が取り組むこと（期待する役割）

市民が取り組むこと	団体・事業者等が取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> ・自らが居住し、生活するまちをより良いものにするため、「ふるさとたつの」として、愛着と誇りを持ちましょう。 ・サービスの受け手としてだけでなく、担い手として地域活動や公益的活動に積極的に参加しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな公共の担い手として、行政との連携を図りながら主体的なまちづくりの取組を推進しましょう。 ・地域産業・経済の活性化や地元雇用の確保に努めましょう。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 平成 27 年度	目標値 平成 33 年度
将来人口	人	78,508	75,994
平成 33 年度目標値の設定理由		たつの市人口ビジョンから設定	

関連する計画

計画名	たつの市まち未来創生戦略	▶	期間	H27～H31
計画名	たつの市人口ビジョン	▶	期間	2060年(H72)を目標

たつの市まち未来創生戦略

たつの市まち未来創生戦略は、最上位計画である総合計画や分野別計画に基づく施策との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、人口減少克服・ふるさと創生を達成するための具体的な目標、施策をアクションプランとして位置づけ、戦略的、一体的に施策を推進するものです。



人口推移表について

「たつの市人口ビジョン」は、本市における人口動向などの分析を行いながら、今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示し、効果的な施策を企画立案する上での基礎となるもので、本市のこれまでの人口動向や、将来シミュレーションの結果等を踏まえ、2060年の将来人口を6万人としています。対象期間は、長期的な視野に立った展望とするため、国の長期ビジョンの期間である2060年（平成72年）を目標としています。

たつの市が挑戦する将来人口 平成72年(2060年) **60,000人**

■たつの市の人口の長期的見通し



将来人口60,000人実現に向けた視点

- 視点1** 合計特殊出生率2.07を目指します!
- 視点2** 進学・就職による流出を0.5倍に縮小します!
- 視点3** 子育て世代などの移動を均衡させます!

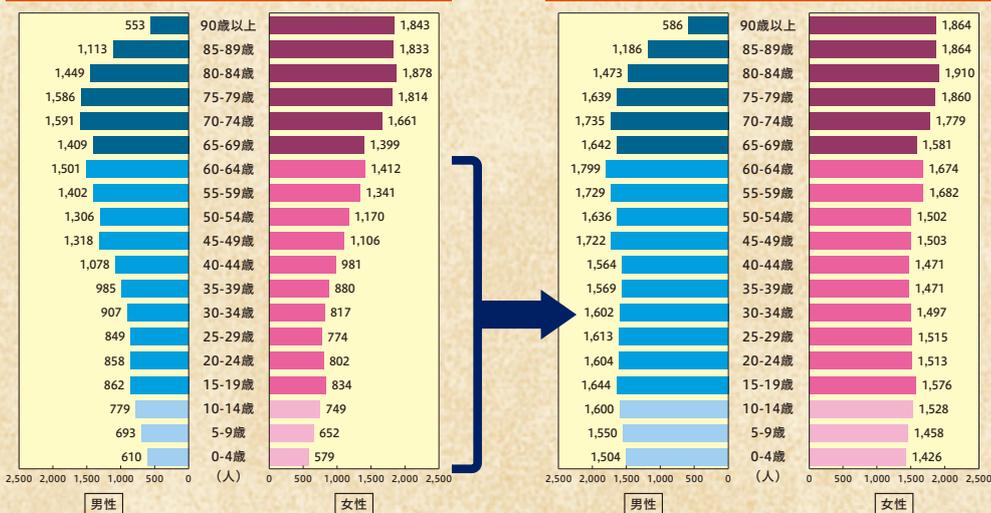
人口対策に積極的に取り組むことで、平成72年(2060年)の人口が約17,000人多くなることを見込みます。

それぞれの推計人口(2060年)を人口ピラミッドで示すと

■人口ピラミッド

何もなかった場合(2060年):総人口:43,380人

人口減少対策に取り組んだ場合(2060年):総人口:60,071人



合計特殊出生率の向上、進学・就職世代を除く世代の移動率の均衡、東京、大阪からの転入促進を図ることにより、特に子ども・若者人口の減少を抑制し、バランスの良い人口構造を目指します。

第1節 まちづくりを進めるための基盤を整える

施策 42 地域コミュニティ活動の推進

基本方針

厳しい行財政運営の中であっても、地域の活力を維持・向上するため、地域コミュニティ活動を推進し、地域の課題を地域で解決できる自立のまちづくりを目指します。

実施状況と課題

- 市民自らが、まちに関心を持ち、互いに支え合えるよう、コミュニティ意識を醸成し、活動を支援しています。
- 自立したまちづくりを推進するため、市民の主体的な公益活動に対する支援を実施しています。
- 市民が自主的に行う里山整備活動及び山地環境保全活動や自治会が行う公民館の新築等の事業に対し、補助金の交付を実施しています。
- 老朽化した空き家に関しては、危険回避のための応急処置を自治会が実施しており、地域の課題解決につながっています。

関連図表

【自立のまちづくり事業実施団体数の推移】



施策の内容

- (1) 自立のまちづくりの推進・・・担当課：まち未来創造課、総務課、行政改革推進課、農林水産課、農地整備課
- 地域の課題解決に取り組む活動や地域の文化・産業・社会教育の振興等に取り組む活動を支援し、福祉の増進や良好な地域社会の形成、市民主体の真に自立したまちづくりを推進します。
- (2) コミュニティ活動の環境整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・担当課：総務課、企画課
- コミュニティセンターや各自治会の集会所、県民交流広場等の拠点施設を活用した地域コミュニティづくりを推進します。



■自立のまちづくり事業（女性コミュニティ活動）



■自立のまちづくり事業（補修活動）

各主体が取り組むこと（期待する役割）

市民が取り組むこと	団体・事業者等が取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりは、地域住民の創意と工夫に基づき、次の世代にこそ発展的に継続させていくものであるという意識を持ちましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターや各自治会の集会所、県民交流広場等を活用し、地域の課題解決に向けて取り組みましょう。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 平成 27 年度	目標値 平成 33 年度
自立のまちづくり事業年間実施団体数	団体	154	170
平成 33 年度目標値の設定理由	実施団体数の 10% 増で設定		



■自立のまちづくり事業（美化活動）



■自立のまちづくり事業（空き家対策活動）

第1節 まちづくりを進めるための基盤を整える

施策 43 市民参加のまちづくり

基本方針

市政に関する情報を積極的に提供し、その情報を共有することにより、市民の声をまちづくりに取り入れ、広く市民が市政に参画し、市民の知恵や創意工夫を反映させ協働できる体制づくりを推進します。

実施状況と課題

- 市民と行政、市民と市民の意見交換や情報交換の場を多く設け、市民の提案や要望を市政運営に反映するとともに、「ふるさとたつの」のまちづくりへの積極的な参加を推進しています。
- 広報「たつの」やホームページ、フェイスブックなどをはじめ、世代に応じた発信方法で市政情報を広く発信することで、多くの市民が市政情報を容易に入手できるよう取り組んでいます。
- ホームページで、議会の傍聴案内、本会議のインターネット録画配信、会議録検索システムによる会議録の公開を実施することで、開かれた議会運営に取り組んでいます。
- 意見交換、情報交換の場に多くの市民の参加はありますが、若年層・女性の参加が少なく、今後は市内在住外国人を含めた、幅広い年齢層が参加できる体制づくりを検討する必要があります。

関連図表

【公文書開示請求状況】

(単位：件)

年度	公文書開示請求					不服申立
	請求件数	決定内容			取下げ等	
		開示	部分開示	不開示		
平成 23 年	41	3	32	3	3	1
平成 24 年	18	4	10	-	4	-
平成 25 年	32	16	12	4	-	2
平成 26 年	51	17	22	9	3	1
平成 27 年	91	50	35	2	4	-

(注) 請求件数は、決定した年度に計上しています。

施策の内容

- (1) 直接対話機会の充実 担当課：広報秘書課
- 市民が直接行政や市長と対話できる「たつの夢・未来ミーティング」「まちキラリ会議」等を充実させ、市民だれもが気軽にまちづくりに参加できる取組を推進します。
 - 市民が希望するテーマについて、職員が地域に出向き説明する「出前講座」を充実させ、市民ニーズの把握と市政情報の提供に努めます。
- (2) 市政参加機会の創出 担当課：人権推進課
- 各種委員会や審議会への女性及び一般公募委員の割合を高くするなど、市民が施策立案から事業の実施・評価段階に至るまで参画できる機会の拡充に努めます。
- (3) 市民提案型市政の推進 担当課：広報秘書課、総務課
- 市民との直接対話の場やパブリックコメントを活用し、市民の市政への参画推進を図るとともに、市民ポストやホームページによる意見・提案等の広聴活動の充実を図ります。

(4) 情報公開の推進 担当課：情報推進課、議会事務局

- 公正で開かれた市政を展開するため、行政情報を適切に管理し、個人の権利や利益の保護に配慮しつつ、市政情報を公開するなど、情報公開制度の充実と適切な運用に努めます。
- 「開かれた議会」を目指して、議会の傍聴を呼びかけるとともに、議会のインターネット中継システムの検討やホームページを活用した会議録の公開等、情報提供の更なる推進を図ります。

(5) 広報活動の充実 担当課：広報秘書課

- 広報「たつの」やホームページを充実し、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用にも努めるとともに、点字化広報や英語版広報など、障害者や外国人にも配慮した広報活動を行い、市民に分かりやすい情報の発信に努めます。

(6) 多様な公共の担い手による協働の推進 担当課：まち未来創造課、総務課

- 自治会等の地縁団体やNPO・ボランティア団体等の市民活動団体、企業など、多様な主体との協働を推進するとともに、産業界・各種行政機関・学校・金融機関・労働団体・マスコミなどとの連携を強化し、地域一体となった市政推進に努めます。

(7) 地域を越えた協働の推進 担当課：まち未来創造課、企画課、商工振興課

- 市民と行政、市民と市民、また行政と市内企業とのパートナーシップによる参画と協働に取り組み、地域間のイベント交流、更には定住自立圏域等の広域的な交流を推進し、交流人口の増加を図ります。

各主体が取り組むこと（期待する役割）

市民が取り組むこと	団体・事業者等が取り組むこと
・市政に関する情報を収集し、意見の発信やイベントへの参加などを通じて、積極的にまちづくりに参画しましょう。	・市民や地域と協働した活動に取り組み、積極的にまちづくりに協力しましょう。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 平成 27 年度	目標値 平成 33 年度
市役所出前講座年間参加人数	人	11,143	19,740
平成 33 年度目標値の設定理由		毎年 10% 増で設定	
ホームページ年間アクセス数	件	884,450	1,567,000
平成 33 年度目標値の設定理由		毎年 10% 増で設定	



■市役所出前講座



■たつの夢・未来ミーティング

第2節 多様で活発な交流を促進する

施策44 シティプロモーションの推進

基本方針

たつの市の魅力を市内外に発信し、多くの人に「訪れたい」「住みたい」と思われるようにまちの魅力をアピールし、活性化につなげていきます。同時に、市民と行政が協力し合いながら、情報や魅力を伝えることで、誇りや愛着を醸成します。

実施状況と課題

- 本市の地場産業である「淡口醤油」、「素麺」、「皮革」をテレビ、新聞、ホームページや各種イベントにおいて市内外にアピールしています。
- 本市のイメージキャラクター「赤とんぼくん」、「あかねちゃん」を市内外にアピールしていますが、更なる認知度の向上が必要です。
- ふるさと応援寄附金の寄附者に、ふるさと感謝便を送付し、たつの市の特産品をアピールしています。
- 「訪れたい」と思われるまちを目指し、地域資源を市内外にアピールするため、地域の魅力を生かした各種イベントを実施していますが、更なるアピールが必要です。
- 「住みたい」と思われるまちを目指し、子育てきらきらクーポン事業やとことんたつのキッズ応援事業など子育てにかかる負担、不安を軽減する事業を展開するとともに、住宅取得支援事業や移住応援事業など定住促進を図る事業を展開していますが、更なるアピールが必要です。
- 本市の魅力ある資源を再発見し、市民と行政が協働して市内外に魅力を発信することで更なる地域への愛着を醸成します。
- 多種多様な魅力あふれる事業を展開していますが、市内外への更なるアピールとたつの市のブランドイメージの確立に努める必要があります。



■イメージキャラクター（赤とんぼくんとあかねちゃん）



■たつのふるさと親善大使（数田翔一氏）【現代音楽作曲家】

施策の内容

- (1) 赤とんぼくん、あかねちゃん認知度の向上 担当課：観光振興課
- 本市のイメージキャラクターを市内外に発信するため、キャラクターデザイン入り商品開発を支援します。
- (2) 観光資源の活用とPR 担当課：観光振興課
- 本市の魅力を市内外に発信するため、体験型観光を充実し、滞在時間とリピーターを増加させるとともに、旅行社と連携したツアーを実施します。

(3) 移住希望者へのPR 担当課：まち未来創造課
○移住相談会や移住体験ツアーを行い、移住希望者に本市をPRし、移住を支援します。

(4) たつの市の知名度アップ 担当課：広報秘書課、観光振興課
○映画やドラマなどロケ地誘致を行うとともに、本市ゆかりの著名人を親善大使に任命し、様々な方面から本市の魅力为全国に発信します。

(5) たつの市の地域資源の再発見とブランドイメージの確立 ... 担当課：広報秘書課、商工振興課、観光振興課
○本市の地域資源を再発見し、本市への愛着を深めるとともに、全国に魅力あふれるたつの市を発信するため、広報活動の充実とたつの市のブランドイメージの確立に努めます。

各主体が取り組むこと（期待する役割）

市民が取り組むこと	団体・事業者等が取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> ・たつの市の魅力を発見・再確認し、積極的に触れることを意識しましょう。 ・たつの市の魅力を身近な人に伝えましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信のための素材を積極的に発掘・発見しましょう。 ・たつの市の魅力をいろいろな人に伝えましょう。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 平成27年度	目標値 平成33年度
ふるさと応援寄附金年間寄附件数	件	1,094	7,000
平成33年度目標値の設定理由	平成28年度(約5,500件)から毎年度5%の増加で設定		
赤とんぼくん・あかねちゃん年間出演件数	件	77	103
平成33年度目標値の設定理由	毎年度5%増で設定		

関連する計画

計画名 たつの市まち未来創生戦略

期間 H27～H31



■たつのふるさと親善大使（北碓磨聖也氏）
【大相撲力士】



■たつのふるさと親善大使（左から、柏木陽介氏・多田周子氏・西山宏氏）
【左から、プロサッカー選手、歌手、気象衛星「ひまわり8-9号」開発責任者】

第2節 多様で活発な交流を促進する

施策45 国際交流・国内交流・地域交流の推進

基本方針

市民・団体・NPOなど様々な主体が、地域の活性化を図るため、活発に交流できるよう国際・国内・地域交流活動を支援していきます。また、外国人に対する行政サービスの充実を図り、外国人も住みやすいまちを目指します。

実施状況と課題

- たつの市国際交流協会を主体とした、語学講座や講演会、研修会、学習会等を実施するなど、様々な国際交流事業を展開し、市民レベルでの国際理解の推進を図っています。
- 姉妹都市である国内3市と、教育・スポーツ・文化等の幅広い分野において、市民レベルでの交流を行っており友好を深めています。
- 地域内では、様々なイベントや伝統行事を通して、地域の特色の保存や文化の伝承が図られています。
- 市内在住外国人や各学校のALT（外国人指導助手）と交流する機会を増やすことが必要です。
- 地域ぐるみで多文化共生社会の構築が求められている中、市民一人ひとりが異なる文化への理解を深め、国際的な感覚を身に着けることが必要です。
- 人口減少、少子高齢化により人口構造がアンバランスになっており、地域コミュニティの維持が困難になることが想定されます。



■柳八幡神社神事獅子舞



■子ども国際交流事業（コビントン市役所）

施策の内容

(1) 国際交流の推進 担当課：広報秘書課

- たつの市国際交流協会を核として、全市的な国際交流体制の確立を図り、市内在住外国人との交流の場や講演会、英会話教室等の国際交流事業を支援します。
- 国際社会に対応できる人材育成につながるような生涯学習講座の開設や多文化共生に関わる情報提供等の充実を図ります。
- 多文化共生サポートセンター（外国人相談窓口）を中心に、生活情報の提供や様々な相談に対応し、外国人が住みやすいまちを目指します。
- 国際性豊かな人材の育成、語学力の向上など海外の文化や習慣に慣れ親しむ機会を提供するため、子ども国際交流事業を推進します。

(2) 姉妹都市等との交流の推進 担当課：広報秘書課
○スポーツ、文化、産業、防災等の幅広い分野において、姉妹都市等との交流を更に推進するとともに、地域を越えた交流活動を積極的に展開します。

(3) 三世代の個性とキャリアを生かした交流・参画 担当課：総務課、高年福祉課、社会教育課
○地域住民が協力して行う様々なイベントや伝統行事等を通して、世代間の垣根を越えた交わりを持ち、地域コミュニティの結束力強化を図りつつ、地域の伝統の伝承を図り、地域の特色の保存及び現役を退いた高齢者世代の知識や経験を地域活性化に活かしていく仕組みを構築します。

各主体が取り組むこと（期待する役割）

市民が取り組むこと	団体・事業者等が取り組むこと
・国際交流・国内交流・地域交流に積極的に参加していきましょう。	・市民や国際交流団体などの活動に対する支援や海外からの研修生の受け入れなど、国際交流の促進に努めましょう。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 平成 27 年度	目標値 平成 33 年度
国内姉妹都市年間交流人数	人	83	190
平成 33 年度目標値の設定理由	過去 10 年の平均実績から設定		
多文化共生サポートセンター年間相談件数	件	—	151
平成 33 年度目標値の設定理由	平成 28 年度実績を踏まえ、毎年度 10% 増で設定		



■国内姉妹都市交流（たつのふるさとフェスタ）



■多文化共生サポートセンター

第3節 健全で効率的な自治体運営を推進する

施策 46 行財政改革の推進（行政改革大綱）

基本方針

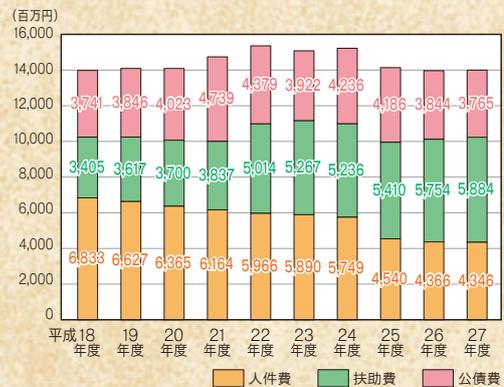
簡素で効率的・効果的な行政運営の確立に向け、不断の行財政改革に取り組むとともに、施策推進と行財政改革の双方の整合性を図りながら、持続可能な自治体経営を着実に推進します。

実施状況と課題

- まちづくり改革プラン（行政改革大綱 平成22年見直し編策定）に基づき、実施計画を策定し、67項目に及ぶ行財政改革に取り組んできました。
- 民間委託や指定管理者制度の導入により業務の効率化や行政サービスの質の向上を図り、土地開発公社の解散など外郭団体の見直しにも取り組んできました。
- 事業施策の必要性や進捗、効果等を評価するため、事務事業評価（事後評価）を実施し、次年度以降の予算反映に努めています。
- 地方交付税においては合併特例期間（合併算定替）が段階的移行により終了し、平成33年度からは一本算定となる中、将来にわたり持続可能で健全な行財政運営のための財政基盤の確立が求められています。
- 厳しい財政状況の中、行政サービスの質の向上を目指し、施策の選択と集中を基本にスピード感のある自治体経営に取り組む必要があります。
- 従来は基本計画と別に策定・運用していた「行政改革大綱」を基本計画の中に位置付け、一体的な運用を図ります。

関連図表

【義務的経費推移 総計】



【健全化判断比率の推移】



施策の内容

- (1) 時代に即した効率的な自治体経営 担当課：企画課、財政課、行政改革推進課
- 各種施策や事務事業について、PDCAサイクルの考えに基づき、事務事業の必要性、効率性、有効性を行政評価（施策評価及び事務事業評価）により判断し、時代に的確に対応できる質の高い行政経営を推進します。

(2) 行政の責任領域の見直しによる効率的な行政運営の推進 担当課：行政改革推進課

○地域資源や民間活力を活用し、地域や民間に任すべきことは任すことを基本に、より適切な担い手による行政サービスの実施を推進します。

○既に民間活力を導入している行政サービスについて、より効果的な手法を検討します。

(3) 中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進 担当課：財政課、契約課、関係課

○「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率を分かりやすく公表し、市民の理解と信頼性を確保します。

○地方公会計を整備し、資産・債務の適切な管理を推進します。

○未利用財産は、個別の利活用方針を定め、貸付けや売却処分等による有効活用を進めます。

○市税、保険料等の公平・公正な課税とともに、収納率向上及び使用料、負担金等受益者への適正負担等の歳入確保に努めます。

各主体が取り組むこと（期待する役割）

市民が取り組むこと	団体・事業者等が取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> 行政サービスに係る市民の適正な負担について考えましょう。 財政状況や行政経営を評価し、積極的に意見・提言しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間活動の推進に協力しましょう。 様々な機会を通じて行政経営に参加・参画しましょう。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 平成 27 年度	目標値 平成 33 年度
将来負担比率 ⁸¹	%	45.1	45.0%以下
平成 33 年度目標値の設定理由	たつの市財政計画に基づく試算値から設定		
実質公債費比率 ⁸²	%	13.3	15.0%以下
平成 33 年度目標値の設定理由	たつの市財政計画に基づく試算値から設定		
市税収納率（現年分）	%	98.5	98.7
平成 33 年度目標値の設定理由	上位 3 分の 1 の地方公共団体が達成している収納率（過去 5 年平均）から設定		

関連する計画

計画名 たつの市行政改革推進実施計画

期間 H29～H33

⁸¹ 将来負担比率：普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、350%以上で早期健全化基準が適用となる。

⁸² 実質公債費比率：普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、18%以上で地方債の発行に際し許可が必要となり、25%以上で早期健全化基準、35%以上で財政再生基準が適用となる。



第3節 健全で効率的な自治体運営を推進する

施策 47 簡素で効率的な組織づくりと人材育成

基本方針

限られた財源と人員の中で、市民の期待に最大限応えるため、計画的な定員管理を行い、職員の適正配置を図ることにより、効率的・効果的な組織づくりに努めます。また、職員の積極的な能力開発を図ることにより、市民の期待に応えることのできる職員の育成を図ります。

実施状況と課題

- 合併以後、市民ニーズの動向に配慮しつつ、簡素で効率的・効果的な組織づくりの観点から、本庁・支所の組織機構の見直しを進めてきました。今後においても、多様化・複雑化する行政課題に迅速かつ適切に対応できる組織づくりが求められています。
- 職員定員適正化計画に基づき、職員数の適正化に取り組んできました。限られた財源と人員の中で更なる行政サービスの質の向上を図るため、優秀な人材を確保するとともに、職員の積極的な能力開発を行い、計画的な定員管理と適材適所の職員配置を更に進める必要があります。
- 人材育成基本方針に基づき、カフェテリア型研修の導入、昇格試験制度の改革等の取組により、職員の積極的な能力開発を行い、資質の高い職員の育成に努めてきました。
- 合併後に導入した管理職への目標管理制度に代えて、新たにすべての職員に人事評価制度を導入し、職員の能力開発と人材育成に取り組んでいます。
- 今後も、新たな行政課題に対応していくため、人材育成基本方針に基づき、計画的かつ効果的に職員の資質向上と意識改革に努める必要があります。

関連図表

【職員数の推移】



施策の内容

- (1) 市民ニーズに的確に対応した機能本位の組織づくり……………担当課：総務課
- 刻々と移り変わる行政課題及び市民ニーズへの対応や市の重要施策の実現に当たり、適切な対応と迅速な意思決定、行政サービスの質的向上の観点から簡素で効率的・効果的な組織機構になるよう見直していきます。

○職員適正化計画に基づき、業務量に見合う必要人数を確保するとともに、少数精鋭の組織体制を確立し、行政サービスの質的向上に努めていきます。また、類似団体との比較等検証を行いつつ、業務量に応じた職員配置、組織の新陳代謝、将来の組織を支える人材の計画的採用及び適材適所の人員配置の観点から計画的かつ適正な定員管理を行います。

(2) 市民からの期待に応えることのできる人材の育成と働きやすい職場づくり 担当課：総務課

- 人材育成基本方針に基づき、資質向上や職務意欲の高揚を図るため、カフェテリア型研修、専門研修、階層別研修、派遣研修等の多様な研修機会を提供し、職員としての使命と責任を自覚し情熱を持って業務に取り組むことのできる職員の育成に努めます。また、再任用制度を運用することにより、これまで培ってきた経験や能力の積極的な活用を図ります。
- 職員の能力・挙げた実績を適正に評価する仕組みである「人事評価制度」をすべての職員に導入し、その意欲と能力の発揮を促すとともに、透明性・公平性・納得性を備えた適正な制度運用を図ります。また、職員自己申告書も活用しつつ、効果的な人事管理と人材育成に活用します。
- すべての職員が生き生きと働くことができる職場づくりを実現するため、管理職の職場マネジメント、職員のメンタルヘルス、仕事と生活の調和及び女性職員が十分に能力を発揮できる職場づくりの視点から、研修等を積極的に活用し、職員全体の意識改革に努めます。更に、このような取組を推進することにより、管理・監督職への女性職員の積極的な登用を図ります。

各主体が取り組むこと（期待する役割）

市民が取り組むこと	団体・事業者等が取り組むこと
・まちづくりのパートナーとして、市職員と連携を図りましょう。	・まちづくりのパートナーとして、市職員と連携を図りましょう。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 平成 27 年度	目標値 平成 33 年度
職員数（市民病院に勤務する医療職及び技能労務職を除く。）	人	547	538
平成 33 年度目標値の設定理由		職員定員適正化計画から設定	
管理・監督職に占める女性職員の割合 （医療職、技能労務職、保育士・教諭を除く。）	%	23.5	30.0
平成 33 年度目標値の設定理由		国が定める市町村における目標値から設定	

関連する計画

- 計画名 たつの市人材育成基本方針 ▶ 期間 H28 ~
- 計画名 たつの市職員定員適正化計画 ▶ 期間 H27 ~ H32



第3節 健全で効率的な自治体運営を推進する

施策 48 公共施設の適正管理と整備

基本方針

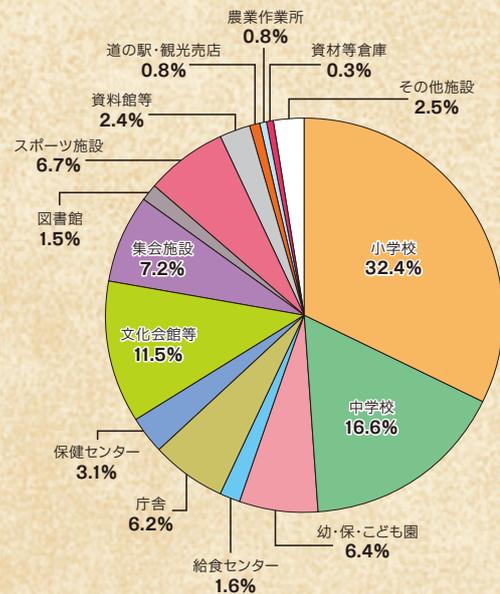
公共施設を効率よく適正に管理するため、計画的に施設の有効活用を促進します。また、庁舎について、将来を見据えた庁舎機能を検討し、市民の意見を聴きながら整備します。

実施状況と課題

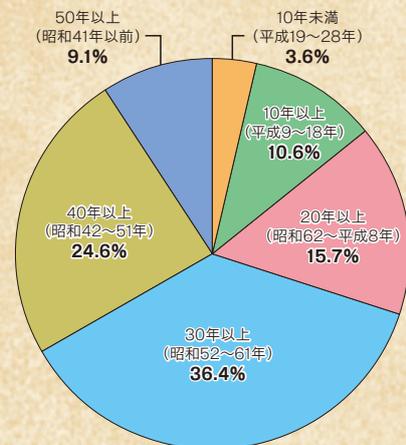
- 公共施設の老朽化が進んでいるため、公共建築物については、平成27年にたつの市公共建築物再編基本方針を策定し、施設の再編による統廃合や有効活用を推進しており、平成28年にはたつの市公共建築物再編実施計画を策定しています。
- 公共建築物とインフラを含めた公共施設全体については、老朽化に対応した計画的な維持更新を行うため、たつの市公共施設等総合管理計画を平成28年度に策定します。
- 公共建築物再編実施計画に基づく施設の再編と併せて、指定管理者制度の導入、見直し等を図り、導入済みの施設については、モニタリングにより業務実績の評価を実施しています。
- 合併特例債の発行期限延長に伴い、平成27年度に新市建設計画の期間延長を行っており、平成32年度までに庁舎整備を行う必要があります。

関連図表

【公共建築物の施設種類別延床面積の構成割合（平成28年3月時点）】



【公共建築物の年度別延床面積に係る経過年数（平成28年時点）】



※たつの市公共建築物再編実施計画から抜粋

施策の内容

(1) 公共施設の適正管理 …………… 担当課：行政改革推進課、各施設所管課

○公共建築物については、施設の統廃合や複合化を推進し、人口規模にあった施設保有量の維持と市民ニーズにあった施設の有効的な活用を図ります。

○インフラについては、施設の維持と安全性の確保のため、施設の長寿命化等を図ります。

○公共施設の整備や維持管理を計画的に効率よく行い、健全で持続可能な施設運営を推進します。

(2) 庁舎の整備 …………… 担当課：総務課

○本庁舎については、市町合併による業務の集約化により、著しく執務スペースが狭あいであることから、災害時対策や市民サービス向上機能等を考慮するとともに、市民の利用に不便を来さないよう、既存施設を最大限有効活用しながら整備を図ります。

○総合支所については、市民の意見を聴きながら、支所機能を精査し、地域防災や地域振興の拠点機能を持った複合施設への整備を図ります。

各主体が取り組むこと（期待する役割）

市民が取り組むこと	団体・事業者等が取り組むこと
・公共施設の適切な利用や活用に努めましょう。	・公共施設の整備や管理に関心を持ちましょう。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 平成 27 年度	目標値 平成 33 年度
公共建築物の保有量（総延床面積）の縮減	%	—	10%（延床面積にして 26,000㎡）
平成 33 年度目標値の設定理由	たつの市公共建築物再編実施計画から設定		

関連する計画

計画名	たつの市公共施設等総合管理計画	▶	期間	H29～H42
計画名	たつの市公共建築物再編実施計画	▶	期間	H28～H42

第3節 健全で効率的な自治体運営を推進する

施策 49 情報化の推進

基本方針

高度情報化社会の環境の変化に対応し、ICT（情報通信技術）を活用することで行政サービスの向上、市政事務の効率化及び事務事業の透明性を図ります。また、情報システムの安定稼働を確保するとともに、情報セキュリティ対策の強化に努めます。

実施状況と課題

- ブロードバンド⁸³ インフラ未整備地域に高速情報通信網を整備し、地域間の情報格差を解消しました。
- 本庁、総合支所、市立学校、図書館その他公共施設を高速情報通信網で接続したネットワークを構築しています。
- 個人番号カードを利用した証明書コンビニ交付サービスを実施しています。今後は、個人番号カードを利用した新たな行政サービスを検討していく必要があります。
- 社会保障・税番号制度は、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤として、行政の効率化と市民生活の利便性の向上に資することが期待されています。
- 行政が保有するデータを広く公開し、行政の透明化や信頼性の向上、経済の活性化などに利活用しようとする「オープンデータ⁸⁴の推進」に関する取組が進められています。
- 住民情報システムの業務継続性の強化や経費節減を目的に、全国に先駆けて住民情報システムクラウドを導入しました。
- 市が保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するため情報セキュリティ対策を実施しています。今後も日々、変化する新たな脅威への対策を行い、高いレベルでの情報セキュリティ対策を継続して実施します。



■証明書コンビニ交付サービス

施策の内容

(1) ICTの利活用 担当課：情報推進課

- 進化するICTを様々な分野で活用し、行政サービスの利便性の向上と地域の活性化を図ります。
- 防災・教育・医療・福祉・観光・コミュニティなど、市民のだれもがICTの恩恵を享受できる環境の整備に努めます。
- 行政情報のオープンデータ化に関する取組を推進します。
- 地域活動に関わる様々なビッグデータ⁸⁵を市の施策の立案のために積極的に活用し、更に新たな産業の創出に資するため、民間事業者への非識別加工情報⁸⁶の提供を検討します。

⁸³ ブロードバンド：高速・大容量のデータ通信ができるネットワークサービス

⁸⁴ オープンデータ：行政や公的機関などが業務で蓄積した情報を利用しやすい形で広く公開するデータ

⁸⁵ ビッグデータ：巨大なデータ群のこと。このデータ群を解析して、利用者個々のニーズに即したサービスの提供、業務運営の効率化や新産業の創出等に使う。

⁸⁶ 非識別加工情報：個人情報特定の個人を識別できないよう加工し、かつその作成に用いた個人情報を復元できないようにしたデータ



施策の内容

(2) 電子自治体⁸⁷の推進 ……担当課：情報推進課

- 更なる行政サービスのオンライン化を推進し、市民の利便性の向上と事務の効率化を図るとともに、市政事務の電子化を拡大し、省力化・迅速化を進めます。
- GIS（地理情報システム）を活用し、防災・福祉・観光など、市民にとってより付加価値を持った事業展開を図ります。
- 急速に複雑化・巧妙化するサイバー攻撃⁸⁸に備え、情報セキュリティ対策の徹底を図ります。

(3) 最先端のICT活用 ……担当課：情報推進課

- クラウド⁸⁹化の推進など最先端のICTを活用した電子自治体を目指します。

各主体が取り組むこと（期待する役割）

市民が取り組むこと	団体・事業者等が取り組むこと
・サービスを活用し、市政への関心を高め、協働のまちづくりを推進しましょう。	・地域情報の発信に協力しましょう。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 平成27年度	目標値 平成33年度
クラウド化の推進による年間の平均コスト削減額	千円	—	5,000
平成33年度目標値の設定理由	クラウド化など最新技術を取り入れ、コスト削減を図る。 ※現行方式とクラウド方式による導入費及び維持管理費の5年間の経費の差を5年で割った平均額で設定		
情報セキュリティポリシーの遵守	%	100.0	100.0
平成33年度目標値の設定理由	情報資産を守るため、セキュリティポリシーの遵守を堅持		

⁸⁷ 電子自治体：ICTを行政のあらゆる分野に活用し、住民サービスの向上、行政事務の簡素化・合理化などを行い、効率的・効果的な自治体運営を実現しようとする。

⁸⁸ サイバー攻撃：コンピュータやネットワークに不正に侵入して、データの詐取や破壊、改ざんなどを行い、システムを機能不全に陥らせること。

⁸⁹ クラウド：情報システムのハードウェア、ソフトウェアなどを自らの庁舎内で保有・管理するのではなく、庁舎外のデータセンターで、サービス事業者が提供するシステムを、通信回線を経由して利用すること。



第2節 健全で効率的な自治体運営を推進する

施策50 広域行政・広域連携の推進

基本方針

地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止め、地方圏への人の流れを創出するため、関係市町と相互に連携・協力・補完し、市民が郷土への誇りと愛着を持ち、安心して暮らせる魅力あふれる広域行政を推進します。

実施状況と課題

- 広域行政を推進するため、本市が中心市となり、宍粟市、上郡町及び佐用町と「播磨科学公園都市圏域定住自立圏」を形成し、広域連携の強化を図っています。
- 姫路市と本市を含む7市8町が、播磨圏域連携中枢都市圏を形成しています。
- 県下全市町で構成する後期高齢者医療広域連合による後期高齢者医療制度の推進に取り組んでいます。
- 兵庫県が保険者となる新たな国民健康保険への移行準備が進められています。
- 定住自立圏及び連携中枢都市圏に係る連携事業の円滑な実施と圏域住民への周知が必要です。



■播磨科学公園都市圏域定住自立圏 圏域市町

関連図表

【将来推計人口の推移（圏域合計）】



■播磨科学公園都市圏域定住自立圏 形成協定調印式

施策の内容

- (1) 広域的な連携の強化 担当課：企画課、国保医療年金課
- 定住自立圏形成市町の自主性を尊重しつつ、相互に役割を分担し、連携を深め、互いに補完し合いながら「播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン」に掲げる連携事業に取り組みます。
 - 姫路市と本市を含む7市8町が連携し、播磨圏域の経済の活性化や魅力を高めるため、連携中枢都市圏を形成し、連携事業に取り組みます。
 - 国民健康保険制度改正による国民健康保険の広域的な運営については、国の動向を注視しながら新制度への円滑な移行に向けて取り組みます。
- (2) 広域課題への取組の強化 担当課：企画課、建設課、都市計画課
- 広域幹線道路の整備をはじめ、J R山陽本線とJ R姫新線の利用促進や揖保川の改修など、広域的な課題への取組を強化します。
 - 中国横断自動車道姫路鳥取線・播磨自動車道の整備によって、岡山県・鳥取県などとの県境を越えた交流と連携を推進します。

各主体が取り組むこと（期待する役割）

市民が取り組むこと	団体・事業者等が取り組むこと
・広域的につながりのある地域について関心を持ち、理解を深めましょう。	・広域連携事業において、地域で求められる役割について関心を深め、積極的に協力しましょう。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 平成27年度	目標値 平成33年度
播磨科学公園都市圏域定住自立圏域人口	人	151,942	142,000
平成33年度目標値の設定理由	播磨科学公園都市圏域定住自立圏域各市町人口ビジョンから設定		

関連する計画

計画名

播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン

期間

H28～H32



■定住自立圏構想中心市宣言書

